

道路の除雪作業にご協力をお願いします

作業時間 朝は7:30、夕方は17:30まで

出動基準の10cm（歩道は15cm）以上の積雪があり、その後も降雪が続く場合に除雪車が出動します。朝は7:30、夕方は17:30までに作業を終了するように努め、通勤・通学などに支障がないように実施します。夜間は、原則として実施しません。（国道と一部の県道は、市道とは除雪基準が異なります）



注意点とお願い

- 除雪車に近寄らないでください。子どもにも指導をお願いします。
- 除雪路線は、駐車禁止です。
- 道路上に張り出ている枝は、枝おろしをしてください。
- 除雪路線沿線の田・空き地などは、雪押し場や投雪場として引き続きご協力をお願いします。
- 押雪や投雪で支障のある場所は、ポールなどに赤い布を結ぶなど、目印を付けてください。（高さ4m程度）
- 除雪作業による乗入れ口などの残雪処理は、個人で処理してください。
- 雪底落とし作業にご協力ください。危険箇所は、建設課にご連絡ください。
- 屋根雪や宅地内などの雪は、道路に出さないでください。スリップ事故などの原因となります。
- 歩道にビニールホースなどを敷設しないでください。歩道除雪の妨げとなり、子どもたちの通学などに影響します。
- 流雪溝や道路側溝の蓋は開けたまま放置せず、しっかり閉めてください。転落や破損など、事故の原因となります。
- 早朝の歩行時などは、運転手から見えやすいように反射タスキ・反射テープなどを装着してください。

消雪パイプの注意点

- ノズル散水量の調整（散水距離20cm程度）を行ってください。
- 定期的にパイプ末端のドレーン（泥はき口）を開け、管内のつまりを解消してください。
- 消雪パイプは、14:00～15:00と16:00～17:00の各1時間（若干の誤差あり）は、散水が停止します。

問合せ

市道

市役所 建設課 維持管理班 ☎773・6674
休日・夜間 ☎773・6660

県道と国道291号・253号・353号

南魚沼地域振興局 維持管理課 ☎772・2249
休日・夜間 ☎772・2600

国道17号（美佐島交差点が管理境界）

小出維持出張所 ☎025・792・0839
湯沢維持・雪害対策出張所 ☎025・784・1177

